

# 入札公告

以下のとおり一般競争入札に付します。  
平成25年2月20日

独立行政法人農畜産業振興機構  
契約事務責任者 理事 中村 英男

## 1. 入札に付する事項

- (1) 入札件名：指定野菜価格補てんシステム改修業務
- (2) 業務概要：仕様書による。
- (3) 履行期限：平成25年10月31日
- (4) 主たる業務場所：東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル北館6階  
独立行政法人農畜産業振興機構

## 2. 競争参加者資格

次の要件をいずれも満たす者であること。

- (1) 競争参加者資格審査等事務取扱要領（平成15年10月1日付け15農畜機第152号）第6条及び第7条に該当しない者であること。

### ※ 競争参加者資格審査等事務取扱要領（抜粋）

（有資格者とししない者）

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団等の反社会的勢力に該当する者を有資格者にししないものとする。

（有資格者とししないことができる者）

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
- (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者

- (2) 入札参加表明書を平成25年4月24日（水）までに提出した者であること。
- (3) 入札時において、入札説明書の交付を受けた者であること。
- (4) 入札時において、平成25～27年度独立行政法人農畜産業振興機構有資格者名簿における「情報処理」又は「ソフトウェア開発」において、それぞれA、B又はCに格付けされ、登録された者であること。
- (5) ISO/IEC 27001又はBS 7799の認証を受けている者であること。

## 3. 入札説明会の日時、場所等

- (1) 日時：平成25年3月27日（水） 14時
- (2) 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階小会議室

- (3) 参加を希望する者は、別紙様式1「説明会出席届」を12の提出先に提出すること(FAX可)。  
提出期限：平成25年3月25日(月) 12時(必着)

#### 4. 入札説明書の交付方法

入札説明書は、12の交付場所にて交付する。

#### 5. 入札参加表明書の提出期限等

入札に参加する場合、別紙様式2「入札参加表明書」に2の(5)に関する書類を添えて、提出期限までに郵送又は持参(FAX不可)にて、12の提出先に提出すること。

提出期限：平成25年4月24日(水) 12時(必着)

#### 6. 入札の日時及び場所

- (1) 日時：平成25年4月26日(金) 13時まで
- (2) 方法：持参又は郵送(必着)による。ただし、郵送する場合には、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。
- (3) 場所：12の入札書の提出場所

#### 7. 開札の日時及び場所

- (1) 日時：平成25年4月26日(金) 14時
- (2) 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階小会議室

#### 8. 落札者の決定方法

契約事務責任者が本業務の履行が可能であると判断した者であって、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則(平成15年10月1日付け15農畜機第152号。以下「事務細則」という。)第13条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

#### 9. 契約

- (1) 本業務に係る契約は、落札者と委託契約の協議が整い次第、当機構との間で締結する。ただし、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができないこともある。
- (2) 事務細則第41条に規定する契約保証金は、免除する。

#### 10. 独立行政法人の契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況や、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされている。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとするので、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知をお願いします。

##### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ア 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

##### (2) 公表する情報

- (1) に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先

の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ア 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- イ 当機構との間の取引高
- ウ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
  - ア) 3分の1以上2分の1未満、
  - イ) 2分の1以上3分の2未満
  - ウ) 3分の2以上
- エ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ア 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- イ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

1 1. その他

(1) 入札の無効

本公告に示した競争の参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

- (3) 入札説明書の交付を受けた者は、3の入札説明会の開催日の翌日から平成25年4月24日（水）までの平日9時から17時まで、要件定義書、基本設計書、詳細設計書、操作説明書及び機器設計書（システム構成図等）を閲覧することができる。ただし、閲覧は担当者の指示に従い、所定の場所で行うものとし、内容の説明は行わないものとする。

1 2. 入札説明書の交付場所、入札書の提出場所、問い合わせ先及び提出先

〒106-8635

東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル北館6階

独立行政法人農畜産業振興機構 野菜業務部予約業務課【担当：坂上（サカガミ）】

電話：03（3583）9481

FAX：03（3583）9484

(別紙様式1)

「指定野菜価格補てんシステム改修業務」に係る説明会出席届

平成 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
契約事務責任者 理事 中村 英男 殿

住 所  
法人名

「指定野菜価格補てんシステム改修業務」に係る説明会への出席を希望します。

記

(担当者)  
所属・役職  
担当者氏名  
電話番号  
FAX番号  
E-mail アドレス

※ 出席者複数の場合は、お手数ですが出席者それぞれについて記入してください。

(別紙様式2)

「指定野菜価格補てんシステム等改修業務」の一般競争入札に係る入札参加表明書

平成 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
契約事務責任者 理事 中村 英男 殿

住 所  
法人名  
代表者名 印

「指定野菜価格補てんシステム等改修業務」の入札に参加します。  
また、競争参加者資格審査等事務取扱要領（平成15年10月1日付け農畜機第152号）  
第6条及び第7条に該当しない者であること並びに入札参加表明書の内容については  
事実と相違ないことを誓約します。

記

所属・役職  
担当者氏名  
電話番号  
FAX番号  
E-mailアドレス

※ 以下の書類を添付すること。

情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001又はBS7799）の  
認証取得を証明する書類